承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
ＮＳ―510	クローネ　ＢｉＧ　Ｘ　500	ジーエスピー株式会社	埼玉県鴻巣市雷電２丁目１番13号

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第五十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省環境省国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十六年五月二十一日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
ＮＳ―132	キャタピラー　990Ｈ	キャタピラージャパン株式会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番１号

公　告

諸　事　項

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年６月９日　　国土交通大臣　太田　昭宏

種類	地上画素寸法	実施時期	区域 整理番号	区域 地区(地方)	撮影	摘要
数値空中写真	20㎝相当	平成25年	ＣＴＯ―2013―８	岩手北部地区	デジタル	2,449枚
〃	40㎝相当	〃	ＣＨＯ―2013―１Ｘ	旭川地区	〃	251枚
〃	〃	〃	ＣＨＯ―2013―２Ｘ	苫小牧地区	〃	85枚
〃	〃	〃	ＣＨＯ―2013―３Ｘ	函館地区	〃	471枚

種類	地上画素寸法	実施時期	区域 整理番号	区域 地区(地方)	面積
数値空中写真（正射画像）	40㎝相当	平成25年	ＣＨＯ―2013―１Ｘ	旭川地区	281㎢
〃	〃	〃	ＣＨＯ―2013―２Ｘ	苫小牧地区	122㎢
〃	〃	〃	ＣＨＯ―2013―３Ｘ	函館地区	750㎢

備考　空中写真の刊行日　平成26年６月10日

岩手北部地区

備考：▨は数値空中写真の撮影範囲を示す